

令和元年度 第10回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和2年（2020年）1月9日

日野市教育委員会

令和元年度第10回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和2年(2020年)1月9日(木)
14時06分～14時23分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫
委 員 西田 敦子 委 員 真野 広
委 員 東 桜子

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 高木 健夫

事務局出席者 教 育 部 長 山下 義之 教育部参事 金子 龍一
教育部参事 谷川 拓也 教育部参事 志村 理恵
(総務課長代理)
庶 務 課 長 村田 幹生 学 校 課 長 加藤 真人
ICT活用教育推進室長 青木 真一郎 教育支援課長 高原 洋平
教育センター事務長 菅野 雅巳 生涯学習課長 関 健史
中央公民館長 佐藤 早苗 図 書 館 長 飯倉 直子
郷土資料館長 小林 正明 学校課主幹 山口 敦子
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 なし

書記 庶務課課長補佐 中村 守助
庶務課長期主任 石井 史

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

委 員

高木 健夫

議事録署名

教 育 長

米田 裕治

議事内容

議案

- 第 3 4 号 日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

報告事項

- 第 2 4 号 令和元年第 4 回日野市議会定例会の報告
- 第 2 5 号 要綱の制定及び改廃の報告（令和元年 1 0 月～1 2 月）

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 6 分

[米田教育長]

ただいまから、令和元年度第 1 0 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 1 件、報告事項 2 件です。

それでは、議事に入ります。

議案第 3 4 号・日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 3 4 号 日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について

[村田庶務課長]

議案書の 1 ページをお開きください。議案第 3 4 号・日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明いたします。

提案理由でございます。経済的理由により、就学が困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に対して支給する要保護及び準要保護児童生徒援助費の充実を図るため、要綱の一部を改正するものです。

次のページをお開きください。改正点でございます。小学校の入学および中学校の入学に当たり支給いたします、入学時学用品費、新入学児童生徒学用品費について、生活保護基準の改正に合わせ、支給額を引き上げるものでございます。改正要綱につきましては、二つの条文で構成しており、令和元年度分の援助費支給から適用する内容と、令和 2 年度分の援助費支給から適用する内容に分けて規定しております。

それでは、新旧対照表でご説明いたします。第 1 条の支給費目につきまして、3 ページをご覧ください。下線部分が改正箇所となります。まず、小学校就学前の入学時学用品費 6 3, 1 0 0 円を 6 4, 3 0 0 円に、小学 6 年生の入学時学用品費 7 9, 5 0 0 円を 8 1, 0 0 0 円に改正するものでございます。

続きまして第 2 条の支給費目についてでございます。4 ページをご覧ください。下線部分が改正箇所となります。まず、小学 1 年生の新入学児童生徒学用品費 6 3, 1 0 0 円を 6 4, 3 0 0 円に、中学 1 年生の新入学児童生徒学用品費 7 9, 5 0 0 円を 8 1, 0 0 0 円に改正するものでございます。

なお、第 1 条の規定による入学時学用品費につきましては、令和元年度に前倒し支給を行うため、本日の定例会でのご審議の後、市長決裁完了後、施行するものでございます。第 2 条の規定による新入学児童生徒学用品費につきましては、令和 2 年 4 月 1 日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければご意見をお願いします。

[高木委員]

児童生徒の就学援助事業というところですが、市の財政が非常に厳しい中にあっても、このような判断をしていただいたことに対して、また、26市の中でも非常に高い水準であるということは、非常にありがたいと、感謝御礼申し上げたいと思います。今年度も2億円を超える市としての就学援助を行っている中で、引き続きというところで、多くの関係者にも喜ばれると思いますので、引き続きのご配慮をお願いしたいと言っておきたいと思います。ありがとうございます。

[西田委員]

同感です。

[米田教育長]

他にご意見はございますでしょうか。なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。日野市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱の制定について、を原案のとおり決することに異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第34号は原案のとおり可決されました。報告事項第24号・令和元年第4回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第24号 令和元年第4回日野市議会定例会の報告

[村田庶務課長]

議案書の5ページをご覧ください。報告事項第24号・令和元年第4回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。次のページをご覧ください。一番上、会期は11月29日・金曜日から12月17日・火曜日の19日間で行いました。その下、一般質問でございます。質問者23名、うち教育委員会関係は8名。質問件数41件、うち教育委員会関係は9件ございました。要旨等につきましては、7ページ以降の別表1のとおりでございます。その下、議案です。市長提出議案22件、うち教育委員会に関するものは1件。また、議員提出議案はございませんでした。議案の内容についてご説明いたします。(1)令和元年度日野市一般会計補正予算(第5号)でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも1億9,620万1千円、うち教育費は6,478万円でございます。予算総額は歳入歳出とも713億6,526万5千円、うち教育費は76億1,747万8千円でございます。内訳については、13ページ、別表2のとおりでございます。その下、請願についてはございませんでした。報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

[高木委員]

一般質問を見ますと、教育委員会関係でも非常に多いのは昨年の秋の台風19号に関する質問事項だと感じています。学校としても避難所運営等々これまでにない多くの避難者がくる中で、新たな対応を迫られたとも聞いています。この避難所運営等々を含めた19号の対応の中で、課題として大きいものについて、何点かご説明いただきたい。また、答弁の中で検討を要する事項が多くあるわけなんです、教育委員会だけの課題に留まらない事項も大変多いかと思いますので、庁内としてこういった対応をするのか、今後の検討の進め方について考え方があればお聞きしたい。

〔村田庶務課長〕

台風19号の関係で、大きな課題と思うことについて、ご説明させていただきます。まず、1点目は短期間に非常に多くの方が避難をされてきたということでございます。これまで経験がございませんでしたので、受付から避難スペースの誘導までを含めて大変混乱した状況でございました。2点目になります、これまでは地震を想定した備えになっていたのですが、台風の場合はそれとはだいぶ違うなということが分かりましたので、準備の仕方、対応を変えていく必要を感じております。3点目に課題というほどではないのですが、今回避難所の運営にあたりましては、職員だけではなく、地域の方、また避難者の方々に協力をいただくことができましたので、改めて、市と学校と地域と避難者が協力してこういった大変な時期を乗り切っていくということが大切だと感じました。

続いて、現在の対応ですが、避難所の運営だけに関しましても、教育委員会だけで、できることではありませんので、防災部門や個別の配慮が必要な要配慮者ということがありますので、健康福祉部門、ペットの対応につきましても課題がございましたので、環境共生部門。これらを中心にしながら職員で地域の避難所運営マニュアルの見直しを進めているところです。こういった関連部署との協力関係、今後、学校そして地域の方からもご意見をいただきながら来年に向けて備えをしていきたいと考えております。

以上でございます。

〔米田教育長〕

ほかにございますでしょうか。西田委員。

〔西田委員〕

引き続き台風19号についてですけれども、避難所に思いやりスペースを設置したということですが、そのことについて、詳しく説明いただけるでしょうか。

〔村田庶務課長〕

思いやりスペースについて、お答えさせていただきます。思いやりスペースは高齢の方や体が不自由な方、乳幼児、病気で体調の悪い方など、一般の体育館の避難スペースでは対応が難しいと思われる方を別室にご案内して、対応するようにしています。主に場所の設営にあたっては、トイレに近い1階の特別教室や普通教室を使うことが基本ですが、今回は非常にたくさんの方が避難されてきたこともあり、たくさんの教室を使用しました。また、そもそも体育館だけでは入りきらない数の方がこられましたので、学校施設については、かなり普通教室を使わせていただいたところでございます。また、この思いやりスペースに誘導するということは、ある程度できましたが、いろいろな避難者が短期間にこられる中では、状況の把握であったりとか、市の健康福祉部門との連携などたくさん課題

があったところでございます。そういった点については、改善ができるように努めていきたいと考えております。以上でございます。

〔米田教育長〕

ほかにございますでしょうか。真野委員。

〔真野委員〕

11ページ一番下の峯岸議員のところで、学校の働き方改革についての話がありますが、週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにするということで、色々な対策をここにまとめてありますけれども、この週当たりの在校時間について、現状と見通しがありましたら、教えていただければと思います。

〔加藤学校課長〕

働き方改革推進プランの目標である週60時間の在校時間を超える教員をなくすという目標についての進捗状況ということでお答えさせていただきます。昨年3月、働き方改革のプランを策定しました。その時、週60時間の在校時間を超える教員の割合を一昨年の6月で小学校で49.1パーセント、中学校で63.9パーセントいるということをプランの中で、報告させていただいております。これに対して、色々な取り組みを行いながらなくしていくということでございますが、昨年の6月でございます。一昨年と同じ時期に調査した6月の時点での数字でございます。小学校では割合が9パーセント、中学校では18パーセント下がっております。引き続き、働き方改革推進プランを推進していきたいと思っております。

今後でございますが、60時間を超える教員をなくすというのは当面の目標ということで、喫緊の課題でございます。おおむね3年ほどの中で、この目標は達成していきたいと思っております。またその次といたしまして、労基法に準ずるものとして、月45時間以内の時間外勤務相当にすることであるとか、年間360時間以内にすることともプランの中でうたわせていただいております。これに向けて、そのあと、取り組んでいくことになるかと思っております。これに向けましては、令和2年1月1日で働き方改革推進プランの推進協議会を立ち上げさせていただきました。この中で、進捗状況、また目標の達成状況をしっかり確認しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔米田教育長〕

ほかにございますでしょうか。なければ、報告事項第24号を終了いたします。報告事項第25号・要綱の制定及び改廃の報告（令和元年10月～12月）について、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第25号 要綱の制定及び改廃の報告（令和元年10月～12月）

〔村田庶務課長〕

15ページをご覧ください。報告事項第25号・要綱の制定及び改廃の報告（令和元年10月～12月）になります。次のページをご覧ください。要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容については記載のとおりでございます。報告は以上でございます。

〔米田教育長〕

事務局からの報告が終了しました。ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

[米田教育長]

なければ、報告事項第25号を終了します。

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて令和元年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時23分